

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

6

2020
June
No.669



Pick Up

- ・新型コロナウイルスに係る各種お知らせ
- ・不法投棄は犯罪です

ほか



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

新型コロナウイルスの感染がなかなかとまらず、北海道は未だ厳しい状況にあります。少し明るい兆しも見えてきたように思います。5月18日から町内の全小中学校で分散登校も始まり、子供たちが元気に学校へ通う姿も見られるようになりました。また、上川管内では休業要請も一部緩和されてきており、通常営業に戻ってお店も出てきています。東神楽町では、今回の新型コロナウイルスの影響で厳しい環境にある町民の皆さま、事業者の皆さまに対して、今までの対策をさらに拡充して、次のような政策を実行していきます。

① 感染拡大防止に向けた取り組み

- ・ 公共施設での感染拡大防止のため、消毒液等の消耗品や器具、エアコン等の整備、通学バスの増便対策など
- ・ 町内の高齢者福祉施設等での感染防止対策の支援

② 住民生活の支援に向けた取り組み

- ・ ひがしかぐら応援券（町内で利用可能な商品券）を発行し、子ども（高校生以下）5千円、大人3千円分を全町民に配布
- ・ 森のゆ花神楽の入浴券を全町民に配布
- ・ 子供の学習環境充実のためにICT端末を整備、子育て支援のため

にテキスト購入や次年度新入生に対するランドセルの贈呈など

- ・ 70歳以上で在宅の高齢者の方々へマスク送付

③ 地域経済活動の回復に向けた支援

- ・ 厳しい経営環境におかれている中小事業者に対して町特別融資、利子及び信用保証料を補給
- ・ 飲食店等に対して緊急支援金を交付
- ・ 国の持続化給付事業者に対して町独自で上乗せして支給
- ・ 商工観光業に対して、消費活性化や地場産品の普及振興を図る事業を応援
- ・ 町内公共施設に地元家具を購入し、家具産業を応援
- ・ 観光施設（花神楽、森林公園等）に対する支援

今後もまだまだ気の抜けない状況は続くと思われれますが、『新型コロナウイルスとともに歩む日常』が新たな日常になってくると思われません。感染拡大防止に努めながらも、経済もしつかり動かし、健康維持のための政策も引き続き行っていきますので、よろしくお願ひします。

目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと
- p4~5 Pick up
- p6 健康食育コラム
- p7 花の駅通信
- p8 スマイルキッズ、地域おこし協力隊が行く
- p9 子育てコラム
- p10 子育て・保健案内板
- p11 Library『図書館からのお知らせ』
- p12~19 まちの情報案内板
- p20 イベントカレンダー



人口と世帯数

令和2年4月末現在

()内は前月比[]内は前年同月比

10,187人(+1)[-90]

●男 4,814人(+11)[-51] ●女 5,373人(-10)[-39]

●世帯数 4,364戸(+5)[-1]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により外国人住民が加わりました。

はなひとわ

今月の表紙は分散登校時の1枚。後ろを向きながら話をして歩く姿がとても可愛らしいですね。どんな楽しい話をしていたのかなと想像してしまいます。この日は通学路で撮影をしていましたが、皆元気に、嬉しそうに登校していました。その姿を見て、少しずつ日常が戻ってきていることへの嬉しさと、自分が子どもの頃と同じように歩いて登校したなあと懐かしさを感じました。

今月からいくつかのページデザインをリニューアルしました。改めて自分の手で何かを作るといふことの難しさを実感しましたが、より良い広報誌となるようこれからもがんばります。(遠)

Higashikagura Town News

まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

01 寄附金とマスク2千枚をいただきました

東神楽町内にある俵及川土木設計さまから寄附金とマスク2千枚をいただきました。マスクは社会福祉施設などで活用させていただくとともに70歳以上の町民の皆さまへ配布させていただき、事業にも活用させていただきます。ありがとうございました。



手作りマスクをいただきました! 02



東神楽町内にある就労継続支援B型事業所クリエイトさまから手作りマスク50枚をご寄附いただきました。マスクは施設利用者の方々と職員のみなさまが約3週間かけて作成してくれたそうです。社会福祉団体などで活用させていただきます。ありがとうございました。

03 町内小中学校で分散登校が始まりました

5月18日から町内の小中学校で分散登校が始まり、子どもたちは元気いっぱいに登校していました。マスクを着用している子どもも多く、新型コロナウイルスの感染予防に配慮した中での実施となりました。



現時点で中止が決定しているイベント情報

日程	イベント名	問い合わせ
6月21日(日)	東神楽消防団消防訓練大会	大雪消防組合東消防署
6月28日(日)	フラワーフェスタ2020	産業振興課
6月28日(日)	サイクリングフェスティバル	地域の元気づくり課
7月5日(日)	第34回町民ふるさと運動会	地域の元気づくり課

※B&G海洋センター、ふれあい交流館プールのオープン時期は未定です。
決まり次第、防災無線・ホームページなどでお知らせします。

関係団体のイベント

日程	イベント名	問い合わせ
6月	地域・職域ソフトボール大会	東神楽町体育協会

新型コロナウイルスに係る各種おしらせ

特別定額給付金10万円の申請受付が始まっています

東神楽町では、国の進める特別定額給付金について、申請受付を開始しています。申請される方は、5月中旬に発送しております申請書を期間内に提出してください。

また、オンラインでの申請も可能です。

◆申請受付期間

5月14日木曜日から
8月14日金曜日まで

◆申請手続きに必要なもの

- ・世帯主の本人確認書類の写し
(運転免許証、健康保険証など)
- ・世帯主の金融機関口座確認書類の写し
(通帳、キャッシュカードなど)
- ・印鑑(申請書に押印して下さい)

※代理申請の場合は世帯主の委任が必要となります。

※感染症予防の観点から、郵送による申請にご協力をお願いします。

◆問い合わせ

総務課 ☎ 83-2112

ご注意ください 給付金を装った詐欺

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急経済対策『特別定額給付金』に関し、総務省・消費者庁・警察庁より給付金を装った詐欺について注意喚起が行われました。『個人情報』『通帳、キャッシュカード』『暗証番号』などを騙し取られないようにご注意ください。

◆特別定額給付金に関して

- ・総務省や東神楽町などが、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- ・総務省や東神楽町などが、『特別定額給付金』の支給のために手数料の振込みを求めることは絶対にありません。
- ・(現時点で)総務省や東神楽町などが、皆さんの世帯構成や銀行口座の番号など個人情報を電話や郵便、メールでお問い合わせすることは絶対にありません。

◆不安になったらすぐ電話

- ・消費者ホットライン
☎ 188 (局番なしの3桁番号)
- ・最寄りの警察署または警察相談専用電話
☎ #9110

各種使用料の 猶予等について

◆水道料金・下水道使用料の支払猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少などにより、一時的に水道料金・下水道使用料のお支払いが困難となったお客様は、支払猶予についてお問い合わせください。

◆公営住宅使用料の減免または支払猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した入居者に対して、公営住宅使用料の減免又は支払猶予があります。

なお、収入や世帯状況等により減免の対象にならない場合もあります。まずはお問い合わせください。

◆問い合わせ

建設水道課管理 ☎ 83-5413

国民年金保険料の納付が困難な方へ

新型コロナウイルスの影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時による特例免除申請の受付手続きが開始されています。

◆対象者 臨時特例による国民年金保険料の免除・猶予及び学生納付特例申請は、以下の2点をいずれも満たした方が対象になります。

①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと

②令和2年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれること

◆対象期間 令和2年2月分以降の国民年金保険料が対象となります。

◆必要書類 国民年金保険料免除・納付猶予申請書、所得の申立書。学生の方は、国民年金保険料学生納付特例申請書、所得の申立書、学生証のコピー。

※マイナンバーを証明できる書類と本人確認書類をお持ちください。郵送の場合はコピー可。それぞれの申請書・所得の申立書等の書式のダウンロード、記入方法や承認基準など、詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

◆郵送での申請にご協力をお願いします

申請書は窓口へ直接提出することもできますが、感染症予防の観点から、できる限り郵送による申請をお願いします。必要書類を東神楽町くらしの窓口課または年金事務所へ送付してください。

◆問い合わせ くらしの窓口課 ☎83-5401

納税が困難な方へ

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、一定の要件に該当する場合に1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができます。

※担保提供は不要で、延滞金もかかりません。

※猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的な納付が可能です。

◆対象者 個人、法人の別、規模を問わず次のいずれにも該当する方。

①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の1か月以上の期間において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること

②一時に納付し、または納入を行うことが困難であること

※②については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請者の状況に配慮して判断します。

◆対象となる地方税 令和2年2月1日から同年3月31日までに納期限が到来する個人住民税、法人町民税、固定資産税等すべての町税が対象になります。これらのうち、すでに納期限が過ぎている未納の地方税（他の猶予を受けているものを含む）についても、遡ってこの特例を利用することができます。

◆申請手続等 令和2年6月30日または、納期限のいずれか遅い日までに申請が必要です。申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきます。提出が難しい場合は口頭によりおうかがいします。

◆問い合わせ 税務課 ☎83-2119

生活福祉資金 特例貸付のご案内

◆緊急小口資金

・対象者 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

・限度額 10万円

(要件に該当する場合は20万円)

・貸付利子 無利子

・保証人等 不要

・償還期間 据置期間終了後2年以内

◆総合支援資金

・対象者 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

・限度額 単身世帯15万円(一月あたり)、2人以上の世帯20万円(一月あたり)

・貸付期間 3か月

・貸付利子 無利子

・保証人等 不要

・償還期間 据置期間終了後10年以内

※受付は両資金ともに7月末まで

◆問い合わせ

東神楽町社会福祉協議会 ☎83-5424

旭川空港公園グリーンポートコース 距離 3.1km

Beautiful smile & Flower town
ひがしかぐらジョギングコース Higashikagura Jogging Course

難易度 ★★☆☆☆
ジョギング ウォーキング
20分・210kcal消費 40分・137kcal消費

旭川市西神楽(千代ヶ岡)
旭川空港公園グリーンポート
タイムズカーレンタル
旭川空港
アイス工房田村ファーム Clover
稲荷神社
ワールドネットレンタカー

旭川空港公園グリーンポート展望シェルター
旭川空港公園グリーンポートから見える景色

道路を横断する際は走行車両などに十分ご注意ください。

Jogging course ジョギングコース
Steep slope 急な坂道
Restroom お手洗い
Rest area 休憩場所
Water supply 水飲み場
Parking area 駐車場
Camera spot 写真スポット
Attention 横断注意

市街地住宅街コース 距離 5.0km

Beautiful smile & Flower town
ひがしかぐらジョギングコース Higashikagura Jogging Course

難易度 ★★☆☆☆
ジョギング ウォーキング
30分・270kcal消費 60分・540kcal消費

旭川市西神楽(千代ヶ岡)
旭川市東神楽(千代ヶ岡)
旭川市南神楽(千代ヶ岡)
旭川市北神楽(千代ヶ岡)

市街地・稲荷神社コース 距離 5.0km

Beautiful smile & Flower town
ひがしかぐらジョギングコース Higashikagura Jogging Course

難易度 ★★☆☆☆
ジョギング ウォーキング
30分・270kcal消費 60分・540kcal消費

旭川市東神楽(千代ヶ岡)
旭川市南神楽(千代ヶ岡)
旭川市北神楽(千代ヶ岡)

ひじり野・市街地コース 距離 10.1km

Beautiful smile & Flower town
ひがしかぐらジョギングコース Higashikagura Jogging Course

難易度 ★★☆☆☆
ジョギング ウォーキング
60分・540kcal消費 120分・1080kcal消費

旭川市東神楽(千代ヶ岡)
旭川市南神楽(千代ヶ岡)
旭川市北神楽(千代ヶ岡)

市街地・聖台コース 距離 9.2km

Beautiful smile & Flower town
ひがしかぐらジョギングコース Higashikagura Jogging Course

難易度 ★★☆☆☆
ジョギング ウォーキング
50分・450kcal消費 100分・900kcal消費

旭川市東神楽(千代ヶ岡)
旭川市南神楽(千代ヶ岡)
旭川市北神楽(千代ヶ岡)

こんなコースで、ジョギングしてみませんか？

ひがしかぐらジョギングコース8選をリニューアル！

ひがしかぐら健康くらぶでは、昨年作成したジョギングコースマップを、モニターの皆さまの意見を基によりわかりやすくリニューアルしました。

初めてのの方も、いつものコースに飽きてきた方も、このマップを参考にジョギングをして健康な体を手に入れましょう。

なお、周囲の人と距離を取って走るなど、感染症予防に配慮して行ってください。

詳しくはホームページをご覧ください。

ジョギングコース
ホームページ

いつものコースに飽きてきた方
これからジョギング・ウォーキングを始めようと思っている方
必見!!

ひがしかぐら ジョギングコース 8選

ジョギング・ウォーキングのサポートツールの1つとして、皆さまの日々の健康づくりにぜひお役立てください！

- ▶ ジョギングする際は、事前に準備運動を行い、交通ルールやマナーを必ず守りましょう。
- ▶ 一部路面状況の良くないエリアがあります。十分気をつけて走行してください。
- ▶ ジョギング中の事故や怪我などについて、町は一切責任を負いません。
- ▶ コースによっては街灯の少ないエリアがあります。事故や怪我などの防止のため夜間のジョギングは避けてください。

【参考】
運動中の口からの飛沫を他から受けない、他にかけない距離

前の人の飛沫が飛んでくる可能性が高い距離

歩行(ウォーキング) 5m 10m 20m
ジョギング
自転車

注意
この研究結果は、無風状況で行われているので、実際にはその点を考慮する必要があります

マスクを付けての屋外活動を徹底しましょう

監修 久野理也 筑波大学教授 榎尾晶子 つばきエルネストラーチ取締役 佐藤健
Blocken et al. 2020年基に作成



不法投棄とは

廃棄物を適正に処理せず、みだりに道路や山林、空き地などに捨てたり埋めたりする行為です。また、通常のごみを出す場合でも、故意に分別しなかったり、対象とならないごみを出す行為は不法投棄となる場合があります。

地域の景観を損なうだけでなく、さらなる不法投棄を誘発したり、廃棄物から有害な物質が漏れ、土壌や地下水、河川が汚染されるなどの深刻な環境問題につながる場合があります。いかなる理由であっても、絶対にしてはいけません。

罰則について

不法投棄をした者は、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）、またはその両方の罰則が科せられます。

また不法投棄未遂の場合でも、実行と同様の罰則が科せられます。

不法投棄を見つけたら

不法投棄された廃棄物や、不法投棄をしている者を見つけた場合、『日時』や『場所』、『廃棄物の種類』、『車両のナンバー』など、分かる範囲で記録していただき、くらしの窓口課衛生グループ、または東神楽交番へ通報してください。

なお、廃棄物にはさわらず、現状のままにしておくようお願いいたします。

不法投棄への取り組み

不法投棄に対し次のような取り組みを行っています。

- ・投棄されやすい場所への不法投棄防止看板などの設置
- ・不法投棄が多い場所への監視カメラの設置
- ・町職員および環境衛生指導員によるパトロール

その他、各行政区・町内会で清掃活動をしていただいています。環境美化に向けた町民の皆さまの協力をお願いします。

私有地に不法投棄をされないように

私有地に不法投棄をされてしまい、投棄者が判明しない場合は、土地、建物の所有者または管理者が自らの責任で処理しなければならなくなる場合があります。みだりに人が立ち入れないような囲いを設けるなど、土地の管理には十分お気を付けください。

警察官による現場検証



環境衛生指導員によるパトロール、回収活動



健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

健康食育コンシェルジュ
三澤 美穂 さん

コロナに負けるな！東神楽のびのびのんびり体操

～しっかり深い呼吸をして心穏やかに イーストゴットジョイ！～

新型コロナウイルス感染症予防対策で、休校やテレワーク、外出の自粛などに伴い、多くの方が運動不足を感じています。運動不足は、免疫力の低下を招くだけでなく、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の悪化にもつながります。そこで大切なのが、人込みを避けてのウォーキング、家庭での筋トレなどの運動です。

今回は、ご家庭で簡単にできる運動として『東神楽のびのびのんびり体操』を紹介します。この運動は『ひがしかぐら健康くらぶ』のYouTubeチャンネルでも紹介しています。東神楽町ソウルソング『イーストゴットジョイ』に合わせて楽しく運動しましょう。

また、いろいろな自粛のストレスで呼吸が浅くなっていませんか？運動を始めて最初の呼吸で吸いにくさを感じた場合は、息をしっかりと吐いてみましょう。

ひがしかぐらのびのび
のんびり体操



かぐらっきもと
ラジオ体操



①脇とあばらまわりを優しくなでる（呼吸のしやすさにつながります）
ここで息をしっかりと吐きます



②あばらまわりに呼吸を入れて吐く（吸う時にはあばらを横にひろげ、吐く時には細くなるような呼吸）



③へそまわりに呼吸を入れて吐く（下腹部が膨らむように吸って、吐く時はへそが中に入っていくようなイメージ）



④胸を広げて大きく呼吸



⑤肩をゆっくり上下



⑥左右の肩をゆっくりまわす（後ろにもまわします）



⑦手首を軽くつかみ斜め下へのばす



⑧脚を片足ずつ4回開閉



⑨つま先をゆっくり上げる



⑩かかとをゆっくり上げる



⑪その場で足踏み（足を下ろす時はゆっくりと）





育苗センター 花の駅通信

お問い合わせ
83-3356

今後のイベント販売などについて

4月26日(日)に予定していた春花の町民還元販売は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、楽しみにされていた皆さまには、急なご案内となりご迷惑をおかけいたしました。イベント自体は中止となりましたが、販売予定であった花苗は『花の駅』で引き続き販売を行っています。

また、今後予定されている夏花の町民還元販売、花まつりなどのイベントでの出張販売については、フェイスブックやインスタグラムで随時お知らせしますのでご確認ください。

その他、『花の駅』では町民還元では販売されない花苗や宿根草苗、観葉植物、多肉植物なども販売していますので、ぜひお問い合わせください。

春花壇ができました！

4月下旬に高齢者事業団や町内会の方々に一斉に花壇を作っていただきました。町の中には公共施設の花壇から町内会の小さな花壇まで、大小多くの花壇があります。新型コロナウイルス感染予防のためなかなか外出できないこの春は、町内をお散歩しながらお花見をしてみませんか？

昨年の『花のまちづくり講演会』で作ったホクレン前の宿根草の花壇も、多くの苗が無事冬を乗り越え、だんだん賑やかになってきました。お買い物に来られた際にはぜひ見に来てくださいね。

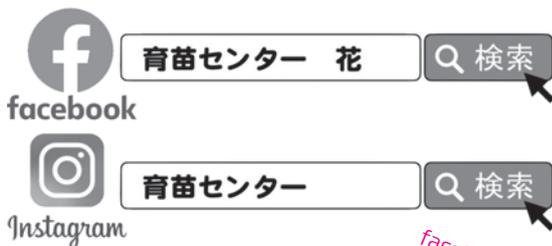


6月の営業日時

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

午前10時～午後4時（日曜祝祭日定休）
東神楽町南2条東2丁目 中央保育園裏
※網かけされている日はお休みです
※休日店など変更する場合がございます

各種体験会やお得なセール情報はこちらから！



地域おこし協力隊が行く！



滝澤 ゆかり

プロフィール

名古屋市出身。カナダ、網走に居住経験が有り、暑さには弱い寒いのはOK！レストラン、ホテル業界を経て地域おこし協力隊として勤務。趣味は読書、音楽鑑賞、パン屋さんや美しい場所めぐり。

昨年に引き続き、今年も『おさんぽガーデンマップ』ができあがりました。11件のお家が参加してくださり、公開期間はそれぞれのお庭によって違いますが、みなさん共通時期は6月末から7月上旬頃、長いお庭は9月頃までオープンしています。

新型コロナウイルスの影響により、オープンガーデンを開催できるか心配しましたが、参加者の方々の快諾により、予定通り開催できる事となりました。今年は広報紙と共に1部ずつマップを配布しましたので、ぜひマップを持ってお散歩にお出かけください。

私も掛け声だけでなく一緒に参加しようと、昨年からは花の駅の隣のガーデンの手入れを始め、現在も奮闘中。完成にはまだほど遠い庭ですが、育苗センターで育てている宿根草を主に植えていますので、ぜひ見に来てください。そして、『これなら私の庭の方が良い！』と自信を持った方々、ぜひ来年はオープンガーデンに参加してくださいね！今後、マップに掲載しているお庭の様子を、ホームページやフェイスブックでも紹介していく予定ですので、そちらのほうもチェックしてみてください。

さて、今年は東神楽町『花のまち』50周年の節目の年です。残念ながら「花の町と言っても全然花が無い」「花の町というから引越して来たのに全然きれいじゃない」など否定的な言葉を聞くこともあります。では、どうしたら自信を持って『花のまち』と自慢できるようになるのでしょうか。

つい最近、面白い調査結果をインターネットで見つけました。ある都市が住民に『花であふれるまちづくり』についてアンケートを行ったものです。たくさん設問や意見が記載されていましたが、特に参考になったのは『どうしたら花であふれるまちだと思えるか？』の設問に対して最も多かった回答が『道路沿いなど市内外の多くの人の目に触れる場所に花がある事』で、そのために必要なものは『ボランティアなどの人材』でした。東神楽町の調査結果ではありませんが、もし同じようなアンケートを行った場合、きっと同じような結果になると思います。

では、どうすればそれが可能になるか。例えば、花や植物が好きで、町づくりに興味のある人たちが集まるクラブのような物を作り、それぞれができる範囲で花植え活動などを行い、町民みんなが花があふれる町を作っていくというのはどうでしょうか。

未来のために新しい花のまちとして再スタートする今、行政と住民それぞれができる事をやりながら、居心地の良い町づくりをしていく事が大切だと思います。町民の皆さま、素敵なアイデアがありましたらぜひご意見をお寄せください。



子育て コラム

子ども発達支援センターって
どんなところ？

子ども発達支援センター (0歳～18歳までのお子さん対象)

おひさま相談室

- ・相談 ・手続き ・訪問
- ・事業所情報提供 ・見学、同行 など

おひさま

- ・児童発達支援 ・放課後等デイサービス
- ・保育所等訪問 ・個別療育 ・集団療育
- ・相談 ・訪問 など

気になるけどどうしたらいいのかな？
誰に相談したらいいのかな？
どこに行けばいいのかな？
手続きはどうしたらいいのかな？



- ・言葉が遅い気がする
- ・ご飯を食べてくれない
- ・泣いてばかりいる
- ・抱っこや手を繋ぐのを嫌がる
- ・なかなか歩かないなあ
- ・目が合わない・合いつらい
- ・落ち着きがないなあ
- ・人や場所に慣れなくて時間がかかる など

お電話で

今困っていること、悩んでいることを伺います

来所(室)

じっくり話を伺います

おひさま デイサービスを利用したい

どんなところ？なにしてるの？
行くにはどうしたらいいの？
などのお話しをお伝えします

『おひさま』は東神楽町・東川町の2町で運営している施設で、0歳～小学生くらいまでの2町に住んでいるお子さんであれば誰もが利用することができる場所です。

日々の子育ての中で、最近はコロナウイルスの感染予防からご家族で家にいる時間が多くなり、毎日お子さんと向き合うことが増えていると思います。お父さん、お母さんは日常の大変さや子育てに疲れていて、つい叱ってしまうことや、時には手が出てしまうことで、その後に罪悪感を感じてしまうことがあるのではないのでしょうか。

大人の感情で叱ってしまうことは、愛情がないわけではなく、余裕がない時に誰しもあると思います。そのような場面があった時には意識的にリフレッシュすることが大切だと思います。

叱るより褒める方がお子さんの意欲が上がり、その後の自信や成長に大きく影響してきます。お子さんの気持ちに寄り添いながら関わり、小さな事でも沢山褒めて、関わっていただきたいと思います。

『おひさま相談室』も東神楽町・東川町の2町で運営している事業所です。サービス利用の有無に関係なく、0歳から18歳までの子育てに関わる相談などで利用できます。

子育てをし、日常生活を送る中で、どうしてもいいのかわからなく不安になることはありませんか。誰に相談したらいいのかわからず一人で悩んだり、周りと比較して落ち込んだりしたことはありませんか。

お子さん、親御さんの困っている事、悩んでいる事、大事にしたい事、こうなってほしいなどの願いを伺いながら、お子さんに合った支援と一緒に考えます。

また、必要に応じて事業所へ見学に行ったり、体験することも出来ます。福祉サービスを利用していただく場合は、利用計画を作成し、関係機関との連携や家庭訪問などを行いながら、ご家族に寄り添い、お子さんの成長を見守り、サポートしていきます。お気軽にご連絡ください。

子ども発達支援事業所 おひさま

☎ 83-2996

澤田 悠佳 先生

児童相談支援事業所 おひさま相談室

☎ 83-5211

渡邊 里美 先生

子育て・保健案内板



● 対象者へ個人通知 ● 日 日時 ● 場 場所 ● 対 対象 ● 内 内容 ● 持 持ち物 ● 申 申込 ● 他 その他

お問い合わせ

【■ の行事については】

【□ の行事については】

健康ふくし課健康推進グループ ☎83-5431 こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎080-4500-9351

※新型コロナウイルスの影響により日程変更や中止となる場合があります。ご注意ください。
※子ども未来課子育て支援センターが行う行事について、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

にこにこサロン

親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

- 場 ①これっと ②ふれあい交流館 ③ティコット
- 日 ①、②【平日】
午前9時～11時30分
午後2時～4時30分
③【火・水・木・金】
午前10時～午後3時

乳幼児健診 ●

- 日 6月10日(水)
12時15分～受付
- 場 交流プラザつつじ館
- 対 個別に案内

予約制

助産師健康相談

- 日 ①6月18日(木) ②6月26日(金)
午前9時30分～11時30分
- 場 ①ふれあい交流館2階和室
②これっと
- 対 妊婦、0歳児、0歳児の保護者
- 内 育児相談、母乳相談
- 持 母子手帳、バスタオル
- 申 健康ふくし課まで ☎83-5431

よちのび広場

- 日 6月19日(金)
午前10時～11時30分
- 場 ぱれっと
- 対 1歳児～就学前児と保護者
- 内 砂遊び
- 申 6月1日(月)～17日(水)午前中までにこども未来課(定員10組)
- 他 持ち物など、詳しくはわくわく便りをご覧ください。

すくすく広場

- 日 6月22日(月)
午前10時～11時30分
- 場 これっと
- 対 0歳児と保護者(定員10組)
- 内 手形アート
- 申 6月1日(月)～18日(木)午前中までにこども未来課
- 持 着替え、おむつ

子育て講座

- 日 6月23日(火)
午前10時30分～11時30分
- 場 ティコット
- 対 妊婦、0歳～就学前児と保護者
- 内 育児や教育などの中でストレスフリーになるための講座

子育て教育相談

- 日 6月24日(水)
午前9時～11時30分
- 場 これっと
- 対 0歳～就学前児と保護者
- 内 乳幼児の体の使い方について
講師：三澤美穂さん
- 他 定員があります。詳しくはわくわく便りをご覧ください。終了後、6月生まれの誕生会を行います。

予約制

これっと・ふれあい健康相談

- 日 ①6月26日(金) ②6月30日(火)
午前9時30分～11時30分
- 場 ①これっと
②ふれあい交流館
- 対 全町民
- 内 血圧・体脂肪・体重測定、
保健・栄養相談、①は歯科相談
- 持 母子手帳、健康手帳、バスタオル
- 申 健康ふくし課まで ☎83-5431

わくわく教室

- 日 6月29日(月)
午前9時30分～12時30分
- 場 午前9時20分ふれあい交流館
午前9時30分これっと
- 対 0歳児～就学前児と保護者
- 内 バス遠足『旭山動物園』
- 持 着替え、おむつ、抱っこひもまたはベビーカー、飲み物、帽子
- 申 6月24日(水)午前中までに子ども未来課(定員18組)

東神楽町図書館 ☎ 83-4646

Library

図書館からのお知らせ



■東神楽町図書館新刊

スゴ母列伝	(堀越 英美)
花図鑑	(モンソーフルール)
まんが古関裕而ものがたり	(内藤 誠)
やさしい日本絵画	(山下裕二)
もののけ	(朝井 まかて)
流人道中記 上・下	(浅田 次郎)
<あの絵>のまえて	(原田 マハ)
いかがなものか	(群 ようこ)
帝国	(花村 萬月)
ピエタとトランジ	(藤野 可織)
アニメコミックおしりたんてい3	
ほんほんほん	(うしろ よしあき)
ヒグマ	(竹田津 実)
卓球ジャパン女子	(高樹 ミナ)
かふんとみつ	(飯野 和好)

■JA文庫新刊

育ちすぎたタケノコでメンマを作ってみた。	(玉置 標本)
ジッパー袋でかんたん季節の保存食	(榎本 美沙)
はじめての薬膳ごはん	(武 鈴子)
はじめての花との暮らし	(谷川 文江)

※このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館には多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

おすすめえほん



『ぱっくん ぞうさん』
さくらともこ/文
ひろかわさえこ/絵
講談社

『絵本福袋』2さいの絵本から

もぐもぐ、いっぱい食べたら……。あらら？小さなぞうさん、お鼻がバナナにとどかない。はやくおおきになりたいな。小さなぞうさんは、もぐもぐ、ぱっくん、いっぱい食べたら、あらら、うんちが、「ばほばほぷっ。」そして、ぐんぐん大きくなっちゃった。小さなぞうさんは、もっといっぱい食べて。またまた、「ばほばほぷっ。」うんちが元気に踊ります。すこし大きくなったぞうさんも、さらにぐんぐん、ずんずん大きくなります。小さなぞうさんが、成長することの喜びをリズムよく表現している絵本です。



5月の特集からのおすすめ

児童書：『宇宙』特集から

眠れなくなる宇宙といのちのはなし
佐藤勝彦 / 作 長崎訓子 / 絵

宇宙に生き物はいないの？宇宙人にはどうしたら出会えるの？地球人はどうやって生まれたの？『かくや姫』から、宇宙生命探査の最先端まで。宇宙人や地球外生命を人間はどう考えてきたのか、宇宙の壮大さを考える絵本です。

一般書：『お仕事小説』特集から

ある日、アヒルバス 山本幸久 / 著

2015年にNHK-B Sでドラマ化されました。アヒルバス入社5年の観光バスガイド・高松秀子(通称デコ)はわがままツアー客に振り回されたり、いきなり新人研修の教育係にされたりと悩み多きお仕事の毎日。さらにある日、アヒルバスを揺るがす大事件も起きて…。

笑いあり、感動ありのバスガイドたちの姿を東京の車窓風景とともに描かれている。文庫のための書き下ろし短編・東京スカイツリー一篇『リアルデコ』も収録。

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



6月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119



野外でのごみの焼却、いわゆる『野焼き』は、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』で禁止されています。また、基準に適合していない焼却炉を用いる

野外でのごみの焼却は禁止されています
くらしの窓口課 ☎83-54402

■ 検診料 無料

※集団検診と同日程のため、多少時間がかかることがあります。

受診票に必要事項を記入して受付に提出してください。

※5年に1度の受診が勧められています。また、対象地区以外の方でも希望があれば受診できます。当日、会場で配布する

● 対象 ひじり野南地区(1・5・7・9・10・11・12・13区)に在住する小学3年生以上の町民

● 日時・場所 6月19日(金) 交流プラザつつじ館 午前7時～9時30分

受診しませんか? 各種検診 健康ふくし課 ☎83-54431

と、人の健康または生活環境に支障をきたす恐れがありますので、使用してはいけません。

【一部例外について】 一部例外として認められているものは次のとおりです。

① 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(例:どんと焼き)

② 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(例:病害虫の防除目的の稲わらの焼却)

③ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却のうち、軽微なもの(例:たき火、キャンプファイヤー)

【処理の注意点】 ・ドラム缶やブロック囲いなど基準を満たさない簡易焼却炉での焼却は禁止です。

・庭木から出た枯葉、剪定枝などは可燃ごみとして出してください。

・家庭や事業所などから出たごみを焼却してはいけません。

贈呈します

金婚祝いと長寿祝い

社会福祉協議会では、高齢者福祉事業の一つとして、結婚50年を迎える方々に記念品を贈り、金婚と長寿のお祝いをしています。ご本人からの申し出により受け付けますので、次に該当される方は、町内会・行政区内回覧による申出書に記入し、社会福祉協議会事務局(特別養護老人ホームアゼリアハイツ内)にお届けください。なお、来所が困難な方は、電話でも受け付けます。

■ 対象 昭和45年4月1日～昭和46年3月31日に結婚された方々
・金婚祝い…ご夫婦
・長寿祝い…結婚後、夫か妻と死別または離婚された方

■ 申し込み 6月30日(火)まで

■ 問い合わせ 社会福祉協議会 (☎83-5424)

令和元年度 日赤社資社資募集の報告とお礼

令和元年5月から令和2年2月にかけて赤十字活動資金として募集した令和元年度社資につきましては、町民の皆さまから1,170,003円のご協力をいただき、ありがとうございました。

この資金は、博愛精神に基づく助け合いの活動として、人命救護、災害援助、献血など日本赤十字社が展開する多くの事業で使われています。令和元年度はこの資金を基に町奉仕団では炊き出し研修や日赤サロンを開催することができました。このような活動を続けていくためには、安定した資金の確保が必要です。

今後とも皆さまのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

■ 問い合わせ 日本赤十字社東神楽分区 (☎83-5431)

し、目を離さないようにして
ください。

行政指導にも応じず、悪質な
焼却を続けた場合、行為者は、
5年以下の懲役もしくは1千万
円以下の罰金またはその両方、
法人にあつては3億円以下の
罰金に処せられます。

ご協力ください 道路愛護の日

建設水道課管理 ☎83-5413

生活環境を美しくする運動の
一環として、『道路愛護の日』
の作業を次のとおり実施しま
すので、町民の皆さまのご協
力を願います。

なお、作業時は密集、密接と
ならないようお互いの距離を確
保し、咳エチケットや必要に
応じたマスクの着用など、新
型コロナウイルスの感染予防に
配慮してください。また、体調
の優れない方は参加しないよう
してください。

■期間

6月13日(土)～21日(日)

■内容 各行政区・町内会の道
道および町道の草刈り、障害物の
撤去、砂利などの除去など

■その他

用水路に刈り終わつたあとの
草などを流さないようにして
ください。また、燃やせるご
みと燃やせないごみを分別し
てごみ袋などに入れ、各行政

区・町内会に配布されているご
み処理券を貼って、ごみ集積所
に置いてください。なお、ご
み処理券が足りない場合は、建設
水道課管理グループ(☎83-
5413)までご連絡ください。
※2回目は7月25日(土)～8月2
日(日)を予定しています。

水道の維持管理作業に ご理解とご協力を

建設水道課建設 ☎83-5414

水道の維持管理のため、次の
日程で配水管の排水作業を実施
します。一部地域において、給
水に支障をきたす(減水、濁水
など)ことも予想され、ご利用
される皆さまには大変ご迷惑を
おかけしますが、ご協力をお願い
します。

■日時

6月3日(水) 12時～午後5時

■場所

ひじり野地区水道、かつら町水道、
中央地区水道(つつし町・南町)、
さくら町水道、緑町団地水道

国民年金保険料が 改定されました

旭川年金事務所 ☎27-11611
(音声案内2↓2)

令和2年4月分から国民年金
保険料が改定され、月額1万
6540円となりました。
保険料を納付するには、次の

とおりいくつかの方法がありま
す。老後はもちろん、病气やケ
ガで障害が残ったとき、家族の
働き手が亡くなったときなど、
いざというときの生活を支える
ためにも、保険料は忘れずに納
めるようにしましょう。

■窓口での納付

日本年金機構からお送りして
いる納付書を使って、金融機関・
郵便局・コンビニなどの各窓口
で納めていただく方法です。

■口座振替

手間がかからず、納め忘れを
防ぐことができる便利で確実な
方法です。口座振替をご希望の
方は、年金手帳または納付書、預
(貯)金通帳と届出印をお持ちの
うえ、金融機関や郵便局、年金事
務所で手続きをお願いします。

なお、手続き後、口座振替が
開始されるまでは2か月程度か
かりますので、あらかじめご了承
ください。

■クレジットカード納付・電子納付

クレジットカードにより定期
的に納付する方法やインター
ネットバンキング、モバイルバ
ンキングなどの電子納付でも国
民年金保険料を納めることがで
きます。

チャレンジ・セーフティラリー北海道 2020

- 実施期間 7月1日(水)～10月31日(土)
- 参加資格 自動車運転免許保有者(道内居住)
- 参加料 1人 670円
(運転記録証明書の交付手数料)
- 参加部門 5人チーム部門
- 申し込み

くらしの窓口課または、公共施設に備え付けの申
込書に必要事項を記入し押印のうえ、参加料を添え
て6月22日(月)までに交通安全協会事務局(くらしの
窓口課内)に提出してください。

■その他

無事故・無違反を達成したチームにはチャレンジ・
セーフティラリー北海道実行委員会から抽選で記
念品が贈られます。

交通安全協会では『5人チーム部門』へ申し込み、
無事故・無違反を達成したチームの中から抽選で、
記念品を贈呈します(町内在住者、町内勤務者から
なるチームに限ります)。

■問い合わせ・申し込み 交通安全協会事務局(くらしの窓口課内) ☎83-5402

国民年金保険料（一部納付）免除・納付猶予制度について

所得が少なく、保険料の納付が困難なときは、町の国民年金担当窓口や年金事務所に申請し、前年（過去の年度分については前々年や前々々年）所得などの審査を経て承認を受けると、その期間の保険料が免除、または一部納付免除、もしくは納付猶予（20歳から50歳未満の方が対象）されます。

免除となる所得のめやす	
前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であること	
■全額免除（扶養親族等の数+1）×35万円+22万円	
■3/4免除 78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	
■半額免除 118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	
■1/4免除 158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	
■納付猶予（扶養親族等の数+1）×35万円+22万円	

※申請者本人のほか、配偶者および世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※保険料免除の承認期間は7月から翌年6月までです。

※失業を理由として申請するときは、離職日が確認できる証明書類（雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票の原本）をお持ちください。

■免除・執行猶予が承認された場合の保険料納付額（月額）と年金額への反映割合（R2年度）

免除区分	納付額（月額）	年金額への反映割合	受給資格期間
全額免除	0円	1/2	入ります
3/4免除	4,140円	5/8	保険料を納付すると期間に入ります
半額免除	8,270円	6/8	
1/4免除	12,410円	7/8	
納付猶予	0円	反映されません	入ります
未納の場合	—		入りません

■追納をおすすめします

免除・納付猶予の承認を受けた期間は、保険料を全額納付した場合と比べて将来受け取る年金額が少なくなりますが、10年以内の期間については、申出により古い期間から順に保険料を後払いすることができます。ただし、保険料免除・納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降からは当時の保険料に一定の金額が加算されます。

■問い合わせ くらしの窓口課戸籍グループ（☎83-5401）

農畜産物処理加工施設を利用して、野菜や肉を加工してみませんか？

農畜産物処理加工施設では、手作りのトマトジュース、味噌、ソーセージ、鶏肉の薫製などをつくることができます。個人でも団体でもご利用できます。

■対象者

東神楽町内にお住まいの方

■申込方法

施設利用申込書に必要事項を記入の上、運営委員会事務局（東神楽農業協同組合農業振興課）まで提出してください。

■その他

・申込書は、役場産業振興課または東神楽農業協同組合農業振興課にて受け取るか、ホームページからダウンロードしてください。

- ・利用希望日時が重なった場合、事務局で日程を調整する場合があります。
- ・原料は各自でご用意ください。
- ・利用にあたり使用料がかかります。

※利用申込時期については、別途防災無線などでご案内します。

◆利用料金の改定について

5月1日(金)から農畜産物加工処理施設の利用料が改定になりました。詳しくはホームページまたは広報5月号をご覧ください。

■問い合わせ 運営委員会事務局（産業振興課 ☎83-2114 ・ 東神楽農協農業振興課 ☎83-2243）

認知症の困り事についてサポートします

認知症初期集中支援チームのお知らせ

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症またはその疑いのある方のお宅に訪問してお話をうかがい、今後の対応などを一緒に考えます。また必要な情報を提供し、病院受診や介護サービス利用などにつなげるための初期支援を行います。

■対象者

40歳以上の、自宅で生活している認知症またはその疑いのある方で以下のいずれかに該当する方。

- ・認知症の診断を受けていない、または治療を中断している方
- ・医療サービスや介護サービス等を利用していない方
- ・何らかのサービスを利用しているが、認知症による症状が強くてどのように対応したらよいか困っている方

■問い合わせ 健康ふくし課介護予防グループ (☎83-5600)

令和2年度

自衛官候補生等を募集します

【自衛官候補生】

■資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女(令和3年4月1日現在)

■受付期間 試験日により異なります

■試験日

7月12日(日)・13日(月)、8月23日(日)・24日(月)、9月24日(木)・25日(金)のいずれか1日

■試験会場 受付時にお知らせします

【一般曹候補生】

■資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女(令和3年4月1日現在)

■受付期間 7月1日(土)～9月10日(木)

■試験日

第一次試験：9月18日(金)～20日(日)のいずれか1日

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

■問い合わせ 自衛隊旭川地方協力本部南地区隊 (☎55-0100)

子育て支援センター新施設誕生！

アルティモール東神楽店内にある『ソプラティコファンタジースクエア』内に『東神楽町子育て支援センター ティコット』を近日開設予定です！

地域の子育て支援拠点としてさらなる機能の充実のため、本町が運営する既存の子育て支援センターと密接に連携し、子育て親子の交流等を促進して子どもの健やかな育ちを支援していきます。

保育士資格保有者が常駐し、0歳から就学前のお子さんと保護者を対象に午前10時から午後3時まで開催予定です。小学生の兄弟などが帯同する場合は区分けをするなど安全に利用できるよう配慮します。

現在、新型コロナウイルスの影響によりオープン時期を調整中です。時期が決まりましたらホームページ、わくわくだよりで詳しくお知らせしますのでぜひご利用ください！

■問い合わせ 子育て支援センターぱれっと (☎080-4500-9351)

あなたの地区の相談役

民生委員児童委員のご紹介

民生委員児童委員は、民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもって、地域住民の皆さまの生活の安定を目指すことを主な任務として、地域の皆さまの日常のご支援・ご相談などの活動をしています。

令和元年12月1日付けで、改選により新たに23人の委員が厚生労働大臣から委嘱されていましたが、このたび新たに1名が委嘱されました。よろしくお祈りします。新任委員の担当地区および連絡先は下記のとおりです。



たにぐち しょうこ
谷口 詔子 委員

【ひじり野2区】

☎ 83-4466

■問い合わせ 健康ふくし課ふくしグループ (☎83-5430)

税務課からのお知らせ

■個人住民税（町・道民税）の申告について

令和元年中に給与または公的年金以外の所得がある方で住民税の申告をされていない場合は、早急に申告をお願いします（所得税および復興特別所得税の確定申告をされている場合は不要です）。

なお、住民税の申告をする必要がない場合でも、所得証明などが必要な場合や国民健康保険料の軽減を受けるため（国民健康保険に加入している世帯全員の所得が一定基準を満たしている場合）には申告をしなければなりませんので注意してください。詳しくは広報3月号をご覧ください。

■令和2年度町税の納税通知書の発送について

令和2年度の町・道民税、固定資産税および軽自動車税の納税通知書を6月22日（月）に発送します。

■令和2年度所得証明の発行について

令和2年度の所得証明は、個人住民税が特別徴収（給料天引き）の方は5月11日以降、普通徴収（納付書納付）の方は6月22日以降に発行することができます。ただし、特別徴収の方であっても、公的年金の所得がある方は6月22日以降の発行となります。

■確定申告はお済みですか

お手元の源泉徴収票を再度ご覧になってください。年末調整が行われていない方（支払金額と源泉徴収税額のみが記載されている方）はいらっしゃいませんか。金額によっては、税務署で確定申告を行うことによって、税金が還付される場合があります。（源泉徴収税額がゼロの場合は還付されません。）ご不明な点がありましたら、税務課までお問い合わせください。

■問い合わせ 税務課（☎83-2119）

中小企業後継者育成事業研修受講者助成制度のご案内

町では創業されている企業などの経営者、経営後継者や従業員が『中小企業大学校旭川校』で研修を受講する際に、経費の一部を助成を行っています。

■対象研修

中小企業大学校旭川校で開催される研修が対象です。受講者1名につき年度内1回の助成をします。

■助成対象者

町内に事業所がある企業などの経営者、経営後継者や従業員

※人数は調整する場合があります。

■申込手続き

町に交付申請などの手続きが必要です。

■募集期間

令和3年3月12日（金）まで

■助成金の交付決定

募集期間終了後、交付申請書に基づき、予算の範囲内で助成金の交付決定の額を通知します。

■受講費用助成額

受講者1名につき受講料の半額以内（助成額は2万円を限度）を助成します。

※申請者が多数の場合、助成額を按分する場合があります。

■問い合わせ 産業振興課（☎83-2114）

それで合ってる？

ゴミの分け方出し方

01

CHECK



紙類の分け方、出し方について

紙類は分別間違いの多い品目です。分別の際には次の項目に気を付けてください。

- 1 段ボールのみ、雑誌類のみなど種別ごとに分けて出してください
⇒ 同じ紙類でも、種類が混在していると収集できません。
- 2 ひもで縛るなど崩れないようにまとめてください
⇒バラバラのままだと収集作業に支障をきたします。
- 3 牛乳パックなどの紙パックは、内側を洗い、開いて乾かしてください
⇒ そのままではリサイクルできません。
- 4 資源にならない紙を混入しないでください
⇒ 少しでも混ざっている場合、1つ1つ取り除いて分別しなくてはなりません。

Point! 『資源にならない紙類』

▽マスク ▽ティッシュ、ボディペーパー、メイク落としシートなど
▽シュレッダーにかけたもの(手で破いたもの) ▽汚れたもの
▽紙コップ、紙皿など防水加工されたもの ▽ラップの芯、トイレトペーパーの芯
▽内側がアルミ加工された紙パック ▽シールの台紙などの加工された紙

全て
可燃ごみ

02

CHECK



チェックリストを活用しよう

家で過ごす時間が多くなり、この機会に片付けをされる方も多いと思います。分別間違いが多い点について、チェックリストで今一度ご確認ください。

- 使う袋は 45 リットル以下のサイズで、透明・半透明のものである
- 正しく分別している
- 大型ごみを出すときは、事前に申し込んでいる
- 電池やスプレー缶などの有害ごみは、他のごみとまとめず、品目ごとに袋を分けている
- 可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみには東神楽町のごみ処理券を貼っている
- 資源の中に汚れたものを入れていない
- 紙類は、新聞、段ボール、紙パックなど、種別ごとに分けている
- おもちゃ、家電などから電池、バッテリー類を外している

※詳しい分別方法や出し方については、分別ガイド、収集日カレンダー、ホームページをご確認ください。

先月号でも掲載しましたが、資源回収物置が満杯の時は無理に詰め込まないで下さい。扉が破損したり、あふれ出たものをカラスなどの野生動物が荒らすことがあります。そのような状態が続くと、物置の閉鎖を検討しなければなりません。資源回収物置の存続のためにルールを守った利用をお願いします。



イベント カレンダー

※新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となる場合があります。ご注意ください。

休館日案内 つ 交流プラザつつじ館 図 東神楽町図書館

1日(月)		図
2日(火)		
3日(水)	水道維持管理作業	
4日(木)		
5日(金)		
6日(土)		
7日(日)		つ
8日(月)		図
9日(火)		
10日(水)	乳幼児健診(つつじ館)	
11日(木)		
12日(金)		
13日(土)	道路愛護の日(～21日)	
14日(日)		つ
15日(月)	よちよち広場(ふれあい交流館)	図

16日(火)		
17日(水)		
18日(木)	助産師健康相談(ふれあい交流館)	
19日(金)	よちのび広場(ぱれっと) エキノコックス症検診(つつじ館)	
20日(土)	エキノコックス症検診(ふれあい交流館)	
21日(日)		つ
22日(月)	すくすく広場(これっと)	図
23日(火)	子育て講座(ティコット)	
24日(水)	子育て教育相談(これっと)	
25日(木)		
26日(金)	助産師健康相談(これっと) これっと健康相談(これっと)	図
27日(土)		
28日(日)		つ
29日(月)	わくわく教室(ふれ交、これっと集合)	図
30日(火)	ふれあい健康相談(ふれあい交流館)	



ご意見・ご感想を
お寄せください

防災行政無線放送の内容を
メール配信しています。
右のQRコードから登録を
お願いします！

